

# 武蔵野市保育概要

## 2011

子ども家庭部保育課

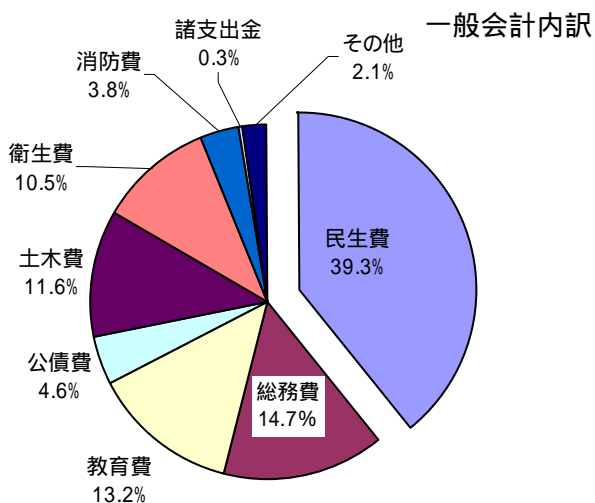
# 目 次

1. 武蔵野市の概況	1
2. 総人口及び就学前児童数	2
3. 管内保育園定員の推移	2
4. 入所児童数の推移	2
5. 認可保育園の状況	3
6. 障害児保育事業	4
7. 延長保育事業	4
8. 年度別入所状況	5
9. 保育所運営事業費支出額に対する収入額	6
10. 管内保育施設の位置図	7
11. 決算額による保育所運営事業費	8
12. 国及び市の保育料徴収金の基準額表	10
13. 階層別延児童数一覧	12
14. 民間保育園運営費助成	13
15. 認可外保育施設	15
16. こどもテンミリオンハウス事業	19
17. 緊急一時保育事業	19
18. 一時保育事業	19
19. 年末保育事業	19
20. 認可外保育施設入所児童保育助成	20
21. 子育て支援事業	21
22. 各種研修	22
23. 武蔵野市保育施策の沿革	23

# 1. 2011年度(平成23年度)武蔵野市の概況

(平成23年4月1日現在)

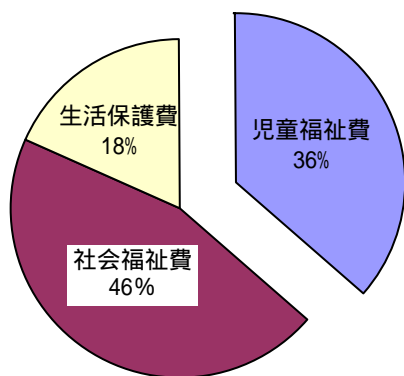
- (1) 人口 136,003 人
- (2) 世帯数 71,107 世帯
- (3) 面積 10.73 km<sup>2</sup>
- (4) 人口密度 12,675 人/km<sup>2</sup>
- (5) 財政規模 56,830,000 千円 平成23年度一般会計当初予算



(単位:千円)

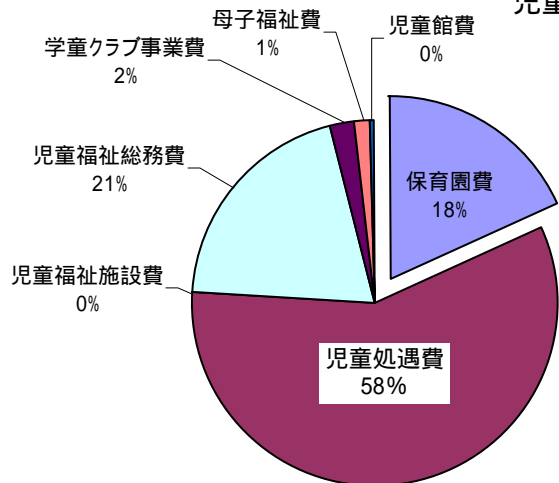
民生費	22,323,221
総務費	8,355,343
教育費	7,477,072
公債費	2,606,432
土木費	6,604,048
衛生費	5,953,988
消防費	2,147,394
諸支出金	143,966
その他	1,218,536
合計	56,830,000

## 民生費内訳



児童福祉費	8,106,557
社会福祉費	10,105,223
生活保護費	4,111,441
合計	22,323,221

## 児童福祉費内訳



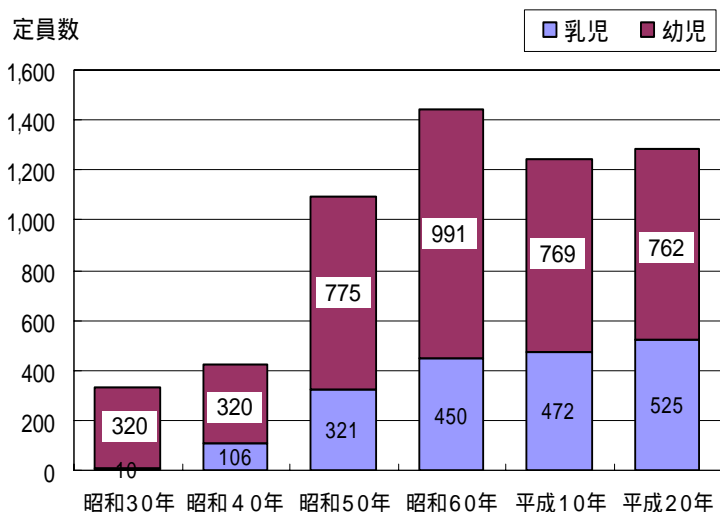
保育園費	1,477,127
児童処遇費	4,660,495
児童福祉施設費	14,282
児童福祉総務費	1,636,189
学童クラブ事業費	188,744
母子福祉費	108,765
児童館費	20,955

## 2. 総人口及び就学前児童数（各年の推移）

各年4月1日現在

区分/年		19	20	21	22	23	
総人口(A)	人	134,123	134,290	134,686	135,065	136,003	
児童人口(B)	人	5,596	5,564	5,687	5,839	6,044	
B/A(率)	%	4.17	4.14	4.22	4.32	4.44	
年齢別児童人口	0歳	人	965	955	985	1,015	1,106
	1歳	人	904	936	998	1,022	1,008
	2歳	人	922	900	935	997	1,021
	3歳	人	928	905	922	948	997
	4歳	人	932	929	909	944	956
	5歳	人	945	939	938	913	956

## 3. 管内保育園定員の推移



	乳児 (0~2 歳児)	幼児 (3~5 歳児)	合計
昭和30年	10	320	330
昭和40年	106	320	426
昭和50年	321	775	1,096
昭和60年	450	991	1,441
平成10年	472	769	1,241
平成20年	525	762	1,287
平成23年	556	831	1,387

## 4. 入所児童数の推移

年度	18		19		20		21		22		
区分	乳児	幼児	乳児	幼児	乳児	幼児	乳児	幼児	乳児	幼児	
管内	市立	3,739	6,031	3,768	6,112	3,823	6,228	3,787	6,349	3,856	6,317
	民間	2,470	2,678	2,489	2,658	2,516	2,712	2,668	2,745	2,917	3,200
管外	82	168	43	118	47	83	98	285	89	185	
合計	6,291	8,877	6,300	8,888	6,386	9,023	6,553	9,379	6,862	9,702	
	15,168		15,188		15,409		15,932		16,564		

管外委託児を含み、管外受託児は含まず

## 5 . 認可保育園の状況

平成 23 年 4 月 1 日

区分	保育園名	住所	電話	開園年月日	定員				敷地面積 m <sup>2</sup>	建物		土地所有区分	備考
					開園時		現在			構造	面積 m <sup>2</sup>		
					乳児	幼児	乳児	幼児					
市立	南	吉祥寺南町 3 - 6 - 15	48 - 1501	昭和 31 年 7 月 1 日	10	50	34	60	1419.08	鉄筋コンクリート 2 階建	830.55	市	
	桜堤	桜堤 2 - 1 - 27	52 - 4671	昭和 37 年 8 月 15 日	70		34	60	1929.38	鉄筋コンクリート 2 階建	873.20	公団 借地	昭和 43 年 4 月 1 日認可 昭和 58 年 3 月現地に移転
	境	境 4 - 11 - 3	53 - 1783	昭和 44 年 4 月 1 日	23	77	42	60	1578.64	鉄筋コンクリート 2 階建	1044.61	市	平成 9 年 4 月 1 日現地に移転
	東	吉祥寺東町 3 - 28 - 3	21-2495	昭和 46 年 6 月 1 日	20	80	20	55	1216.38	鉄筋コンクリート 2 階建	582.20	市	
	境南	境南町 5 - 1 - 1	32 - 2443	昭和 48 年 4 月 1 日	122		42	60	1518.70	鉄筋コンクリート 2 階建	809.10	市	平成 4 年園庭拡張
	境南第 2	境南町 2 - 20 - 17	32 - 8167	昭和 53 年 4 月 1 日	28	72	28	55	1154.00	鉄筋コンクリート 2 階建	735.20	市	
	吉祥寺	吉祥寺北町 5 - 11 - 51	51 - 5206	昭和 23 年 4 月 1 日	0	80	42	60	1615.58	鉄筋コンクリート 2 階建	791.29	東京都	昭和 35 年安養寺から移転 昭和 60 年 4 月東京都から移管
民間	武蔵野 赤十字	中町 3 - 25 - 7	52 - 3298	昭和 26 年 9 月 12 日	0	80	72	106	1797.44	鉄筋コンクリート 2 階建	1264.04	市	平成 13 年度増改築, 平成 14 年 4 月 日本赤十字社東京都支部へ移管
	西久保	西久保 2 - 18 - 6	51 - 5307	昭和 28 年 5 月 11 日	0	70	47	63	980.31	鉄筋コンクリート 2 階建	896.47	法人	平成 16 年 4 月 1 日現地に移転
	精華	西久保 1 - 37 - 9	54 - 3854	昭和 47 年 9 月 1 日	14	20	34	0	218.99	鉄骨造 2 階建	238.63	民間 借地	
	ふじの実	緑町 3 - 4 - 3	55 - 2525	昭和 53 年 4 月 1 日	34	66	40	63	1364.03	鉄筋コンクリート 2 階建	864.16	民間 借地	
	ありんこ	西久保 1 - 11 - 10	54 - 1356	平成 16 年 4 月 1 日	22	0	22	0	238.97	鉄筋コンクリート 2 階建	142.10	民間 借地	
	精華第二	西久保 2 - 15 - 3	38 - 7352	平成 21 年 12 月 1 日	27	69	27	69	1,116	鉄筋コンクリート 2 階、地下 1 階建	728.57	市	
	千川	八幡町 1 - 4 - 13	51 - 8478	昭和 30 年 4 月 1 日	10	50	36	60	1487.61	鉄筋コンクリート 2 階建	830.15	市	昭和 50 年 6 月現地に移転, 平成 23 年 4 月武蔵野市子ども協会へ移管
	北町	吉祥寺北町 1 - 23 - 17	21 - 6681	昭和 51 年 4 月 1 日	34	86	36	60	1690.04	鉄筋コンクリート 2 階建	830.87	市	平成 2 年園庭拡張, 平成 23 年 4 月 武蔵野市子ども協会へ移管

## 6. 障害児保育事業

昭和 56 年 2 月 1 日施行

昭和 56 年 4 月 1 日開始

平成 16 年度より市立保育園全園で実施

平成 22 年度より 1 歳以上が対象

(年間実入所人数、単位：人)

市立 保育園	年度	18	19	20	21	22
	年齢					
	1 歳児					-
	2 歳児	2	1	-	1	-
	3 歳児	2	4	3	2	4
	4 歳児	6	4	7	3	3
	5 歳児	2	7	6	7	4
	合 計	12	16	16	13	11

(年間実入所人数、単位：人)

民間 保育園	年度	18	19	20	21	22
	年齢					
	1 歳児	1	2	2	-	-
	2 歳児	-	1	4	3	1
	3 歳児	1	4	2	4	3
	4 歳児	2	1	3	2	4
	5 歳児	2	2	2	3	2
	合 計	6	10	13	12	10

## 7. 延長保育事業

平成 8 年 4 月 1 日施行

市立保育園の開所時間は午後 7 時 15 分まで、延長保育料は月額 2,500 円

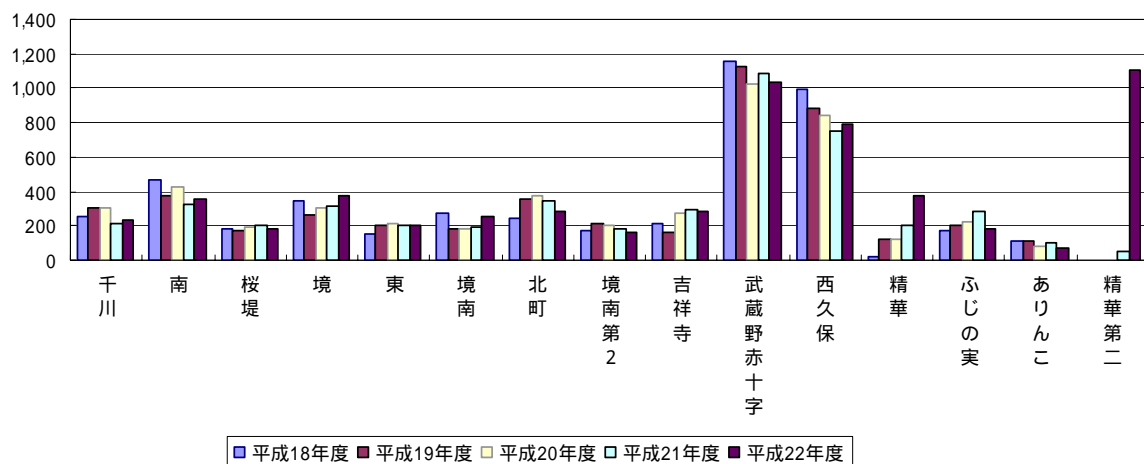
平成 10 年度から、民間保育園の延長保育事業は自主事業

平成 14 年度から、市立・民間保育園全園で実施

精華第二保育園は、平成 21 年 12 月開園時から実施

年間延児童数（月数）

園名 年度	千川	南	桜堤	境	東	境南	北町	境南 第 2	吉祥寺	武蔵野 赤十字	西久保	精華	ふじの実	ありんこ	精華 第二	合計
18	258	469	183	349	156	272	244	176	218	1,159	996	19	175	113		4,787
19	303	375	172	267	199	180	355	218	166	1,129	886	119	200	112		4,681
20	309	430	194	302	210	187	371	201	278	1,023	842	119	220	85		4,771
21	218	327	200	318	204	192	340	186	296	1,086	748	207	284	99	50	4,755
22	231	356	179	378	206	250	281	161	281	1,035	788	376	184	71	1,103	5,880



## 8. 年度別入所状況

年度	申込件数	入所児童数	待機児童数	入所率
19	1,386	1,275	55	92.0%
20	1,426	1,286	74	90.2%
21	1,489	1,310	79	88.0%
22	1,544	1,382	81	89.5%
23	1,620	1,413	104	87.2%

管外委託分は含む。

申込件数・待機児童数に管外受託申込分は含んでいない。

申込件数は各年度の4月1日入所の選考対象となる申込件数であり、前年度からの継続申請分を含む。

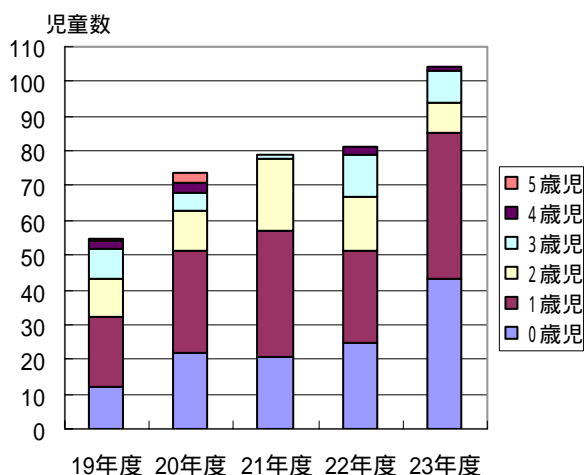
入所児童数は、各年度4月1日入所の児童数である。

待機児童数については、平成14年1月31日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「雇児保発第0131001号」に示された新定義による数値となっている。（例：「地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・保育ママ等）で保育されている児童は待機児童数に含めない。」）

入所率とは、入所児童数を申込件数で除した値を百分率で表したものの。

### 待機児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
19年度	12	20	11	9	2	1	55
20年度	22	29	12	5	3	3	74
21年度	21	36	21	1	0	0	79
22年度	25	26	16	12	2	0	81
23年度	43	42	9	9	1	0	104



### 定員の弾力化

施設名	平成22年度 入園児童延月数						合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
千川				26			26
南		60			31		91
桜堤		60				12	72
境		24	12		12	24	72
東		12		36			48
境南		4	10	32		26	72
北町				11	24		35
境南第2			18	8		16	42
吉祥寺		11			12	24	47
武蔵野赤十字	4						4
西久保				12	12	12	36
精華		22					22
ふじの実			24	24			48
ありんこ			17				17
精華第二	12			24			36
合計	16	193	81	173	91	114	668

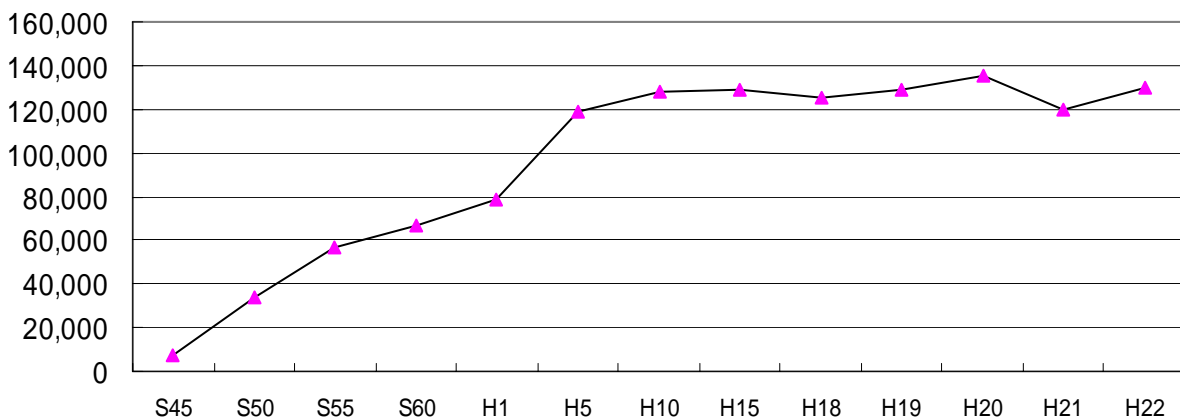
9. 保育所運営事業費支出額に対する収入額（国及び都支出金・保育料・その他）

年度 / 区分	保育所運営事業費 支出額	収入額		市負担額	
		金額	割合	金額	割合
45	135,816,462	67,328,060	49.6%	68,117,877	50.2%
50	641,688,426	258,202,264	40.2%	383,486,152	59.8%
55	1,255,943,014	405,686,007	32.3%	850,257,007	67.7%
60	1,708,241,608	640,696,088	37.5%	1,067,545,520	62.5%
平成元	2,009,347,704	796,150,738	39.6%	1,213,196,966	60.4%
5	2,497,770,968	815,689,805	32.7%	1,682,081,163	67.3%
10	2,790,160,360	971,006,091	34.8%	1,819,154,269	65.2%
15	2,823,157,169	962,755,035	34.1%	1,860,402,134	65.9%
18	2,724,760,947	821,321,075	30.1%	1,903,439,872	69.9%
19	2,787,327,283	831,869,842	29.8%	1,955,457,441	70.2%
20	2,944,350,435	854,632,187	29.0%	2,089,718,248	71.0%
21	2,749,601,359	840,085,318	30.6%	1,909,516,041	69.4%
22	3,015,379,491	866,721,428	28.7%	2,148,658,063	71.3%

平成16年度より公立保育園運営費は一般財源化

児童1人当たり市負担額の推移

市負担額(児童1人当たり・月額)



年度	S45	S50	S55	S60	H1	H5	H10	H15	H18	H19	H20	H21	H22
月額	7,241	34,012	56,839	66,960	78,973	118,850	127,669	128,801	125,490	128,750	135,617	119,854	129,719

平成15年度より、国及び都支出金は決算額。

平成15年度より管外委託児を含めた児童数及び決算額での積算。



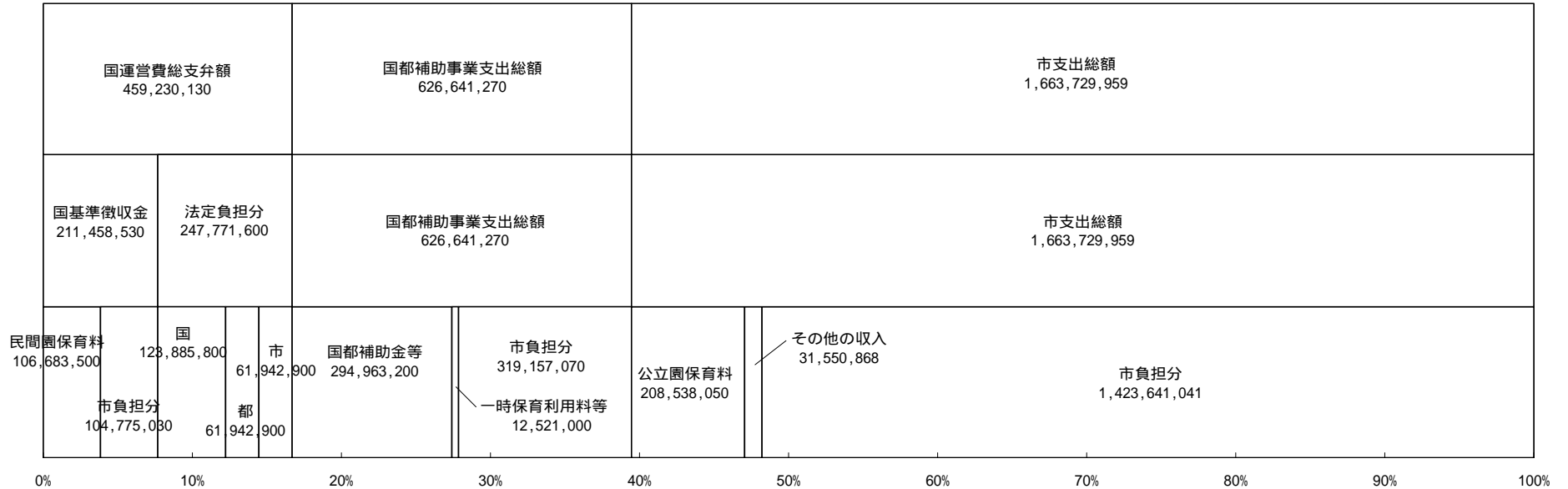


# 11. 決算額による保育所運営事業費

## (1) 平成21年度決算

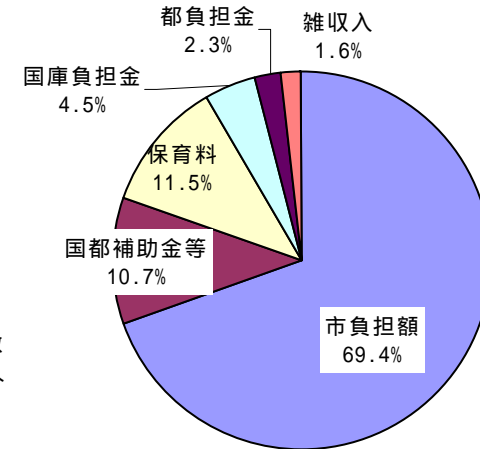
保育所運営事業費支出総額  
2,749,601,359 円

単位：円



## (2) 児童1人当たりの保育所運営事業費内訳

内 訳	支出額 円	月額(児童1人当たり) 円	割合
市負担額	1,909,516,041	119,854	69.4%
国都補助金等	294,963,200	18,514	10.7%
保育料	315,221,550	19,785	11.5%
国庫負担金	123,885,800	7,776	4.5%
都負担金	61,942,900	3,888	2.3%
雑収入	44,071,868	2,766	1.6%
合計	2,749,601,359	172,583	100.0%



延児童数  
15,932人

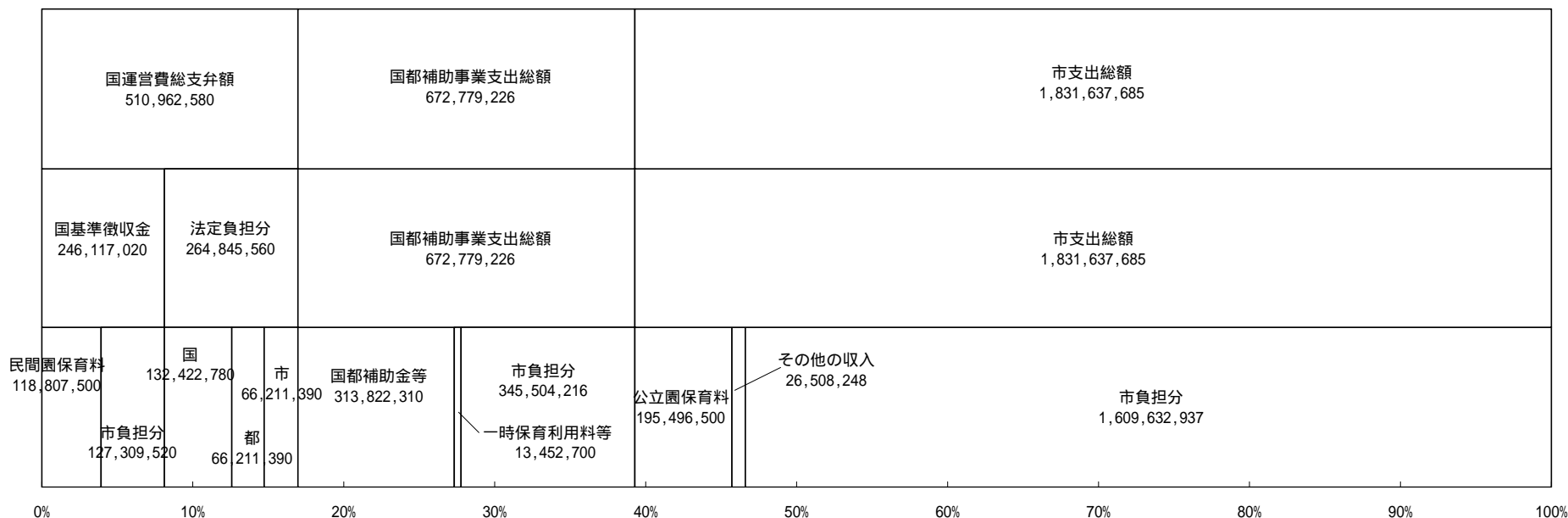
1人当たりの運営費内訳

保育所運営事業費支出総額とは3・2・2(保育所運営委託事業)及び3・2・5(市立保育園運営事業)の合算。  
子育て推進交付金、保育対策等促進事業費補助金、産休代替等補助金、一時保育補助金、次世代育成支援対策交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金は国都補助金等に合算。  
管外受託児分運営費収入及び延長保育料、その他の雑収入はその他の収入に合算。  
延児童数は管外委託児を含む。

(3) 平成22年度決算

保育所運営事業費支出総額  
3,015,379,491 円

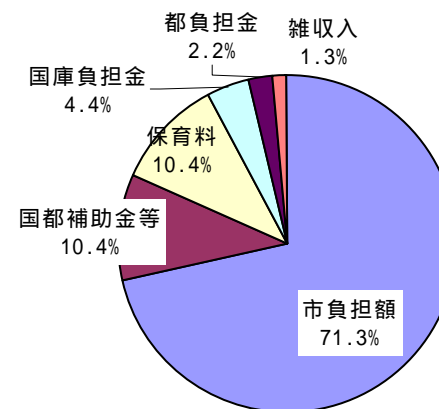
単位：円



6

(4) 児童1人当たりの保育所運営事業費内訳

内 訳	支出額 円	月額(児童1人当り) 円	割合
市負担額	2,148,658,063	129,719	71.3%
国都補助金等	313,822,310	18,946	10.4%
保育料	314,304,000	18,975	10.4%
国庫負担金	132,422,780	7,995	4.4%
都負担金	66,211,390	3,997	2.2%
雑収入	39,960,948	2,413	1.3%
合計	3,015,379,491	182,045	100.0%



1人当たりの運営費内訳

保育所運営事業費支出総額とは3・2・2(保育所運営委託事業)及び3・2・5(市立保育園運営事業)の合算。  
子育て推進交付金、保育対策等促進事業費補助金、子ども家庭包括補助金、次世代育成支援対策交付金は国都補助金等に合算。  
管外受託児分運営費収入及び延長保育料、その他の雑収入はその他の収入に合算。  
延児童数は管外委託児を含む。

延児童数  
16,564人

## 12. 国及び市の保育料徴収金の基準額表

国の徴収金(保育料)基準額表(月額)				市の徴収金基準額表(月額)			
定義	階層	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	階層	
生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	第1階層	0	0	0	0	A	
第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	第2階層	9,000	6,000	0	0	B
	市町村民税課税世帯	第3階層	19,500	16,500	5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	C 1
					5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	C 2
5,200 (2,600)					5,200 (2,600)	C 3	
第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	第4階層	30,000	27,000	5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	D 1
					5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	D 2
					5,500 (2,750)	5,200 (2,600)	D 3
					8,800 (4,400)	6,800 (3,400)	D 4
					12,100 (6,050)	8,500 (4,250)	D 5
	40,000円以上 103,000円未満	第5階層	44,500	41,500	15,600 (7,800)	10,200 (5,100)	D 6
					19,500 (9,750)	11,900 (5,950)	D 7
					23,400 (11,700)	13,600 (6,800)	D 8
					27,300 (13,650)	15,200 (7,600)	D 9
					30,900 (15,450)	16,600 (8,300)	D 10
	103,000円以上 413,000円未満	第6階層	61,000	58,000	34,000 (17,000)	17,900 (8,950)	D 11
					36,700 (18,350)	19,200 (9,600)	D 12
					39,500 (19,750)	20,400 (10,200)	D 13
					42,200 (21,100)	21,600 (10,800)	D 14
					45,000 (22,500)	22,800 (11,400)	D 15
	413,000円以上 734,000円未満	第7階層	80,000	77,000	47,800 (23,900)	24,000 (12,000)	D 16
					50,600 (25,300)	25,100 (12,550)	D 17
					53,000 (26,500)	26,200 (13,100)	D 18
	734,000円以上	第8階層	104,000	101,000	55,100 (27,550)	27,300 (13,650)	D 19
					57,100 (28,550)	28,300 (14,150)	D 20

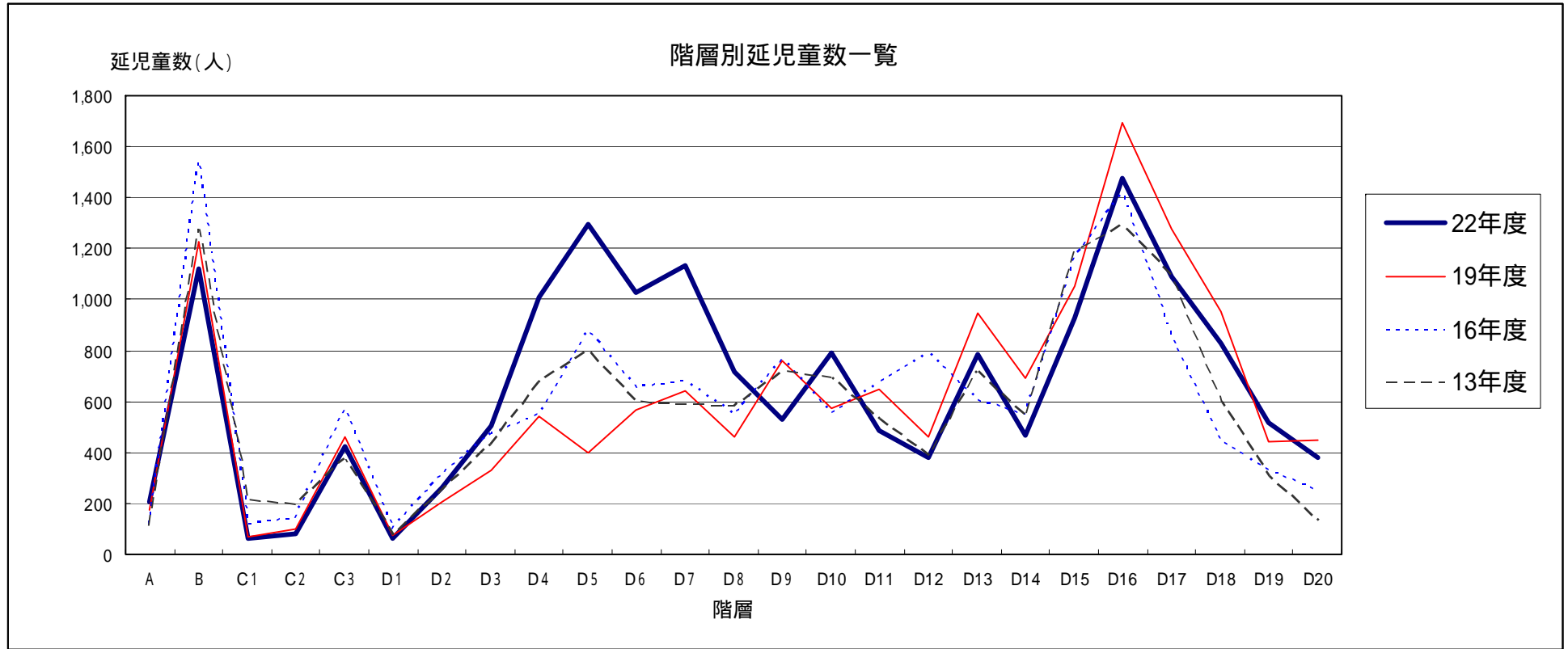
第2階層から第8階層までの世帯であって、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合、上記施設を利用している就学前児童の最年長者は基準額、2人目は基準額の1/2、それ以外の児童は0円をその児童の徴収金(保育料)とする。

市の徴収金基準額表(月額)		
階層	定義	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	
B	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯
C1		均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）
C2		所得割の額が5,000円未満
C3		所得割の額が5,000円以上
D1	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満
D2		3,000円以上 15,000円未満
D3		15,000円以上 30,000円未満
D4		30,000円以上 60,000円未満
D5		60,000円以上 90,000円未満
D6		90,000円以上 120,000円未満
D7		120,000円以上 150,000円未満
D8		150,000円以上 180,000円未満
D9		180,000円以上 210,000円未満
D10		210,000円以上 240,000円未満
D11		240,000円以上 270,000円未満
D12		270,000円以上 300,000円未満
D13		300,000円以上 350,000円未満
D14		350,000円以上 400,000円未満
D15		400,000円以上 500,000円未満
D16		500,000円以上 700,000円未満
D17		700,000円以上 1,000,000円未満
D18		1,000,000円以上 1,500,000円未満
D19		1,500,000円以上 2,500,000円未満
D20		2,500,000円以上

- 備考 1. 本表の徴収金基準額（月額）欄の（ ）内の数値は、児童が2人以上のとき、C1～D4階層は最も徴収金が低い児童1人以外に適用し、D5～D20階層は最も徴収金が高い児童1人以外に適用する。
2. 固定資産税による階層認定の付加基準は、つぎのとおりとする。

保育所保育料徴収規則別表による各階層及び固定資産税額による区分	認定する階層
C1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が、4,000円以上である世帯	C2階層
C2階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が、6,000円以上である世帯	C3階層
C3階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が、8,000円以上である世帯	D1階層
D1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が、10,000円以上である世帯	D2階層

### 13. 階層別延児童数一覽



12

	A	B	C1	C2	C3	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	D15	D16	D17	D18	D19	D20	計
22年度	203	1,121	60	84	425	65	262	506	1,009	1,298	1,025	1,135	718	528	788	487	379	787	467	925	1,476	1,089	827	520	380	16,564
19年度	173	1,227	69	98	458	72	204	327	544	397	566	642	459	760	575	648	462	948	689	1,054	1,692	1,275	954	444	451	15,188
16年度	120	1,545	120	146	572	101	315	474	549	878	654	680	546	768	555	670	792	607	547	1,166	1,420	852	443	329	251	15,100
13年度	111	1,279	209	193	375	72	248	430	673	800	597	584	578	718	690	527	385	716	543	1,188	1,288	1,088	599	307	130	14,328

## 14. 民間保育園運営費助成

### (1) 助成項目

対象経費の項目	単価	算定基準
0歳児保育士加算費	207,500円	1保育所当たりの月額
1歳児保育士加算費	228,700円	
早朝保育士加算費	228,700円	
2階以上建物保育士加算費	207,500円	
子育て支援事業職員加算費	228,700円	
大規模保育所保育士加算費	914,660円	
11時間開所保育士加算費(定員60人以下)	457,330円	
11時間開所保育士加算費(定員61人以上)	914,660円	
11時間開所パート保育士加算費	146,750円	パート保育士1人当たりの月額
保健師等加算費(定員6人以上9人未満)	251,290円	1保育所当たりの月額
保健師等加算費(定員9人以上)	502,580円	
調理充実加算費	380,190円	
嘱託医手当	12,320円	
児童健診費	22,300円	
夏季休暇代替職員費	24,900円	7月1日現在の常勤職員(施設長を除く。)1人当たりの年額
処遇改善費	7,600円	4月1日現在の常勤職員1人当たりの月額
期末報償金(6月期)	50,000円	支給月に在職する常勤職員1人当たりの年額
期末報償金(12月期)	73,500円	
職員研修費	10,000円	4月1日現在の常勤職員1人当たりの年額
育児時間代替職員費	1,050円	育児時間取得1回当たりの日額
振興費(0歳児)	1,870円	児童1人当たりの月額
振興費(1歳以上児)	1,560円	
一般保育所対策事業費(各園毎の単価設定)	別に定める	
暖房光熱費加算費	10,000円	1保育所当たりの月額(11月から3月までに限る。)
公演謝礼	50,000円	1保育所当たりの年額
子育て支援事業加算	250,000円	1保育所当たりの年額。ただし、1,000,000円を上限とする。
障害児保育加算費	162,420円	対象児童1人当たりの月額
特別保育事業費	250,000円	1保育所当たりの年額
待機児解消対策費(1歳児及び3歳児)	50,000円	対象児童1人当たりの月額
待機児解消対策費(その他)	30,000円	

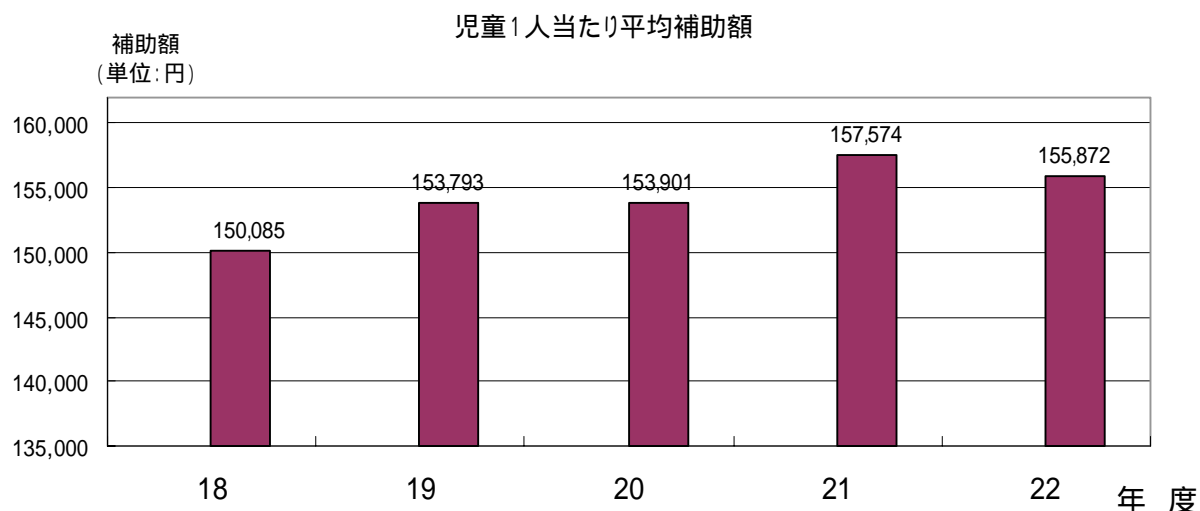
注 期末報償金の単価は、支給月までの勤務期間により一定の支給額の調整を行うものとし、その割合は、別に定める。

(2) 民間保育園支弁状況

単位：円

年度	施設名	支弁対象 延児童数	国基準	都基準	市加算	合計
18	武蔵野赤十字	2,027	134,077,970	61,515,280	63,120,863	258,714,113
	西久保	1,300	94,367,190	52,035,700	45,876,996	192,279,886
	精華	387	58,944,790	28,456,990	22,073,554	109,475,334
	ふじの実	1,182	85,144,390	38,585,420	31,317,830	155,047,640
	ありんこ	252	39,375,540	0	17,746,414	57,121,954
	合計	5,148	411,909,880	180,593,390	180,135,657	772,638,927
19	武蔵野赤十字	2,056	137,824,850	0	124,512,855	262,337,705
	西久保	1,293	95,542,870	1,449,900	92,922,740	189,915,510
	精華	395	59,667,860	0	53,923,750	113,591,610
	ふじの実	1,140	83,714,870	414,400	75,862,660	159,991,930
	ありんこ	263	41,301,430	0	24,435,655	65,737,085
	合計	5,147	418,051,880	1,864,300	371,657,660	791,573,840
20	武蔵野赤十字	2,085	140,586,300	0	123,677,480	264,263,780
	西久保	1,327	97,841,480	2,350,490	94,722,085	194,914,055
	精華	396	62,041,230	0	54,774,660	116,815,890
	ふじの実	1,165	84,291,810	0	77,002,050	161,293,860
	ありんこ	255	40,462,370	0	26,845,650	67,308,020
	合計	5,228	425,223,190	2,350,490	377,021,925	804,595,605
21	武蔵野赤十字	2,074	140,674,580	0	126,878,590	267,553,170
	西久保	1,285	98,238,870	2,327,540	92,754,335	193,320,745
	精華	413	63,954,230	434,780	57,520,170	121,909,180
	ふじの実	1,183	87,043,990	411,450	79,025,505	166,480,945
	ありんこ	261	42,829,900	0	29,345,260	72,175,160
	精華第二	197	14,666,650	0	16,843,715	31,510,365
	合計	5,413	447,408,220	3,173,770	402,367,525	852,949,565
22	武蔵野赤十字	1,938	136,241,750	0	122,933,965	259,175,715
	西久保	1,324	101,270,130	495,110	95,708,880	197,474,120
	精華	404	63,319,030	0	56,858,350	120,177,380
	ふじの実	1,170	87,200,690	0	76,638,740	163,839,430
	ありんこ	273	44,933,820	0	32,234,780	77,168,600
	精華第二	1,008	70,209,760	0	65,427,760	135,637,520
	合計	6,117	503,175,180	495,110	449,802,475	953,472,765

平成 19 年度から要綱を改正し、保育所運営費の都基準分については、市加算に算入した。





## 15. 認可外保育施設

### (1) 認証保育所助成状況(平成23年度)

項目	基準額				補助対象経費	
運営費	毎月初日に在籍する児童(市内に住所を有する者に限る。)の数の、以下の表の額(10月から翌年の3月までは、同表の額に100円を加算した額)を乗じて得た金額とする。 (単位 円)				認証保育所の運営に要する経費	
	年齢\定員	0歳児	1歳児及び2歳児	3歳児		4歳児以上
	40人まで	130,420	90,430	60,900		59,610
	41人から50人まで	109,450	69,460	39,930		35,940
	51人から60人まで	108,530	68,540	39,010		35,020
	61人から70人まで	100,750	61,170	31,910		27,960
	71人から80人まで	98,670	59,090	29,840		25,890
	81人から90人まで	98,000	58,010	28,480		24,490
	91人から100人まで	98,000	58,010	28,480		24,490
	101人から110人まで	98,000	58,010	28,480		24,490
	111人から120人まで	98,000	58,010	28,480		24,490
開設準備経費	都実施要綱に定める認証保育所A型を駅前に開設するために必要な改修経費 1か所当たり 35,000千円				設計委託費 工事費	

### (2) 認証保育所・施設状況

平成23年4月1日現在

施設名	概要		
武蔵野プッチェイン (A型) 33-4400	施設長	清水 淳子	保育時間 8時30分~17時(基本) 7時~8時30分(早朝) 17時~21時(延長)
	運営主体	㈱こどもの森	
	所在地	境南町2-11-22 第一飛翔ビル2F	
	施設面積	222.41㎡	基本保育料 43,000円~
	保育室面積	137.69㎡	
	開所日	平成13年11月1日	
定員	45人(0~5歳児)		
風の子保育室 (B型) 55-9872	施設長	武井 紀久子	保育時間 8時~18時(基本) 7時~8時(早朝) 18時~20時(延長)
	運営主体	武井 紀久子	
	所在地	境1-4-3 ヒルズK	
	施設面積	130.89㎡	基本保育料 64,000円
	保育室面積	72.68㎡	
	開所日	昭和58年7月1日 (平成15年4月1日保育室から移行)	
定員	29人(0~2歳児)		

施設名	概 要		
すみれ保育室 (B型)  20-6640	施設長	岡部 萬智子	保育時間 8時30分～17時30分(基本) 7時30分～8時30分(早朝) 17時30分～20時30分(延長)
	運営主体	岡部 萬智子	
	所在地	吉祥寺東町2-6-2	
	施設面積	120.26㎡	
	保育室面積	88.27㎡	基本保育料 60,000円～
	開所日	昭和54年6月15日 (平成16年4月1日保育室から移行)	
定員	29人(0～2歳児)		
ホピンスナースクール武蔵野 (A型)  50-2125	施設長	伊藤 優里	保育時間 7時30分～20時30分(基本) 20時30分～22時(延長)
	運営主体	(株)ホピンスコーポレーション	
	所在地	中町3-6-1	
	施設面積	287㎡	
	保育室面積	146.5㎡	基本保育料 63,000円～
	開所日	平成18年9月1日	
定員	40人(0～5歳児)		
かっぱの家保育所 (A型)  23-5960	施設長	伊藤 真理子	保育時間 8時～17時30分(基本) 7時30分～8時(早朝) 17時30分～20時30分(延長)
	運営主体	特定非営利活動法人 かっぱの家	
	所在地	吉祥寺本町2-17-4	
	施設面積	161.41㎡	
	保育室面積	80.87㎡	基本保育料 69,500円～
	開所日	昭和54年9月1日 (平成19年7月1日保育室から移行)	
定員	30人(0～5歳児)		
マミーナ武蔵野 (A型)  53-6860	施設長	伊藤 友紀	保育時間 8時～18時(基本) 7時～8時(早朝) 18時～20時(延長)
	運営主体	(株)アートチャイルドケア	
	所在地	中町2-5-22フェイス三鷹	
	施設面積	262.08㎡	
	保育室面積	153.83㎡	基本保育料 56,200円～
	開所日	平成20年4月1日	
定員	30人(0～5歳児)		
ホピンスナースクール吉祥寺 (A型)  70-2171	施設長	山田 みゆき	保育時間 7時30分～20時30分(基本) 20時30分～22時(延長)
	運営主体	(株)ホピンスコーポレーション	
	所在地	南町1-6-3 吉祥寺東急イ2F	
	施設面積	233.72㎡	
	保育室面積	108.61㎡	基本保育料 68,250円～
	開所日	平成20年9月1日	
定員	30人(0～5歳児)		
武蔵境すみれ 保育園 (A型)  38-9292	施設長	小池 愛	保育時間 7時30分～20時30分(基本)
	運営主体	(株)すみれ	
	所在地	境1-17-16	
	施設面積	151.20㎡	
	保育室面積	91.23㎡	基本保育料 60,000円～
	開所日	平成21年3月1日	
定員	30人(0～5歳児)		
ホピンスナースクール武蔵野ワズ (A型)  60-2180	施設長	近藤 麻衣子	保育時間 7時30分～20時30分(基本) 20時30分～22時(延長)
	運営主体	(株)ホピンスコーポレーション	
	所在地	中町1-12-10ワズモール5F	
	施設面積	241.47㎡	
	保育室面積	113.1㎡	基本保育料 68,250円～
	開所日	平成22年4月1日	
定員	30人(0～5歳児)		

( 3 ) 保育室利用者数・運営費補助状況

施設名	18		19		20		21		22	
	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額
かっぱの家 保育所	181	11,502,100	48	2,887,950	平成 19 年 7 月から 認証保育所へ移行					
管内 計	181	11,502,100	48	2,887,950	0	0	0	0	0	0
管外 計	56	2,844,400	27	1,947,800	5	75,000	7	535,500	0	0
合 計	237	14,346,500	75	4,835,750	5	75,000	7	535,500	0	0

( 4 ) 認証保育所利用者数・運営費補助状況

施設名	18		19		20		21		22	
	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額	延児童数	補助額
武蔵野プチクレイシユ	299	17,439,260	290	16,675,920	319	18,309,500	314	19,258,330	295	18,948,700
風の子保育室	223	22,372,550	291	29,303,130	267	27,532,160	240	26,074,710	259	27,673,310
すみれ保育室	278	26,610,330	267	27,123,460	270	26,963,260	287	30,286,730	202	22,476,110
ホビンスナ-サ-スクール武蔵野	173	17,803,040	374	37,657,210	429	43,193,940	449	43,445,380	445	43,141,750
かっぱの家保育所			201	16,317,170	265	22,372,360	309	25,764,790	331	27,733,450
マミーナ武蔵野					302	27,257,330	331	31,159,470	291	26,833,020
ホビンスナ-サ-スクール吉祥寺					156	15,496,700	327	33,185,810	291	28,578,220
武蔵境すみれ保育園					13	1,189,740	307	31,977,260	298	29,763,140
ホビンスナ-サ-スクール 武蔵野タワーズ									220	23,064,000
管内 計	973	84,225,180	1,423	127,076,890	2,021	182,314,990	2,564	241,152,480	2632	248,211,700
管外 計	546	45,985,110	700	57,627,680	669	57,486,310	662	59,301,890	732	67,956,690
合 計	1,519	130,210,290	2,123	184,704,570	2,690	239,801,300	3,226	300,454,370	3364	316,168,390

( 5 ) 認可外保育施設援助経費補助金支給状況 (昭和 60 年 4 月 1 日実施)

		18	19	20	21	22
		補助金額				
保育室	かっぱの家保育所	1,589,900	772,475			
	計	1,589,900	772,475			
認証	風の子保育室	2,820,000	2,820,000	2,820,000	2,820,000	2,820,000
	すみれ保育室	3,180,000	3,180,000	3,180,000	3,180,000	3,180,000
	かっぱの家保育所		2,880,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000
	武蔵野プチクレイシユ			1,020,000	1,737,000	1,846,000
	マミーナ武蔵野			1,988,000	3,408,000	3,408,000
	ホビンスナ-サ-スクール吉祥寺			2,261,000	4,200,000	4,200,000
	ホビンスナ-サ-スクール 武蔵野タワーズ					2,134,000
家庭福祉員		829,200	829,200	979,200	1,098,475	1,063,300
合 計		8,419,100	10,481,675	16,088,200	20,283,475	22,491,300

< 保育室 >

- ・施設の修繕及び備品購入等に要する経費の補助 …… 一施設(年額)500,000円を限度
- ・施設の賃借料(家賃)に要する経費 …… 一施設(月額)家賃の半額を限度
- ・施設の移転等に要する経費 …… 一施設2,000,000円を限度

< 認証保育所 >

- ・施設の賃借料(家賃)に要する経費
- 保育室から移行した認証保育所 …… 一施設(月額)家賃の半額を限度
- その他の認証保育所 …… 市の基準に該当する施設に対して、月額家賃を  
当該面積で除し、1㎡あたり1,500円を限度

< 家庭福祉員 >

- ・開設準備経費 …… 初年度に限り100,000円を限度
  - ・育児専用室の修繕、備品購入等に要する経費の補助 …… 年額50,000円を限度
  - ・休業による保育者の確保に要する経費の補助 …… 休業1回あたり8,820円(年12回を限度)
- (平成17年度新設)

## ( 6 ) 病後児保育事業 (平成 13 年 4 月実施)

施設名	年度	児童延人数	委託料
病児保育室ポポ	18	307	6,629,000
	19	311	6,642,000
	20	54	1,106,000
病後児保育室ラポール		165	7,532,000
	21	143	8,210,000
	22	181	9,080,350
病児・病後児保育室プチあんず		67	5,550,000

## ( 7 ) 家庭福祉員 (昭和 39 年 12 月 1 日実施)

年度	氏 名	住 所	延児童数(人)
18	番場かよ子	境南町 5 - 5 - 5	36
	伊東香苗	関前 5 - 6 - 9	26
	武内美智子	境 5 - 1 8 - 1 0	58
	立澤朱美	境 5 - 7 - 2 - 1 0 4	52
	鈴木かすみ	八幡町 3 - 5 - 9 - 1 0 5	31
	橋本由紀子	吉祥寺南町 1 - 3 2 - 5	19
合 計			222
19	番場かよ子	境南町 5 - 5 - 5	33
	伊東香苗	関前 5 - 6 - 9	30
	武内美智子	境 5 - 1 8 - 1 0	60
	立澤朱美	境 5 - 7 - 2 - 1 0 4	50
	鈴木かすみ	八幡町 3 - 5 - 9 - 1 0 5	33
	橋本由紀子	吉祥寺南町 1 - 3 2 - 5	24
合 計			230
20	番場かよ子	境南町 5 - 5 - 5	36
	伊東香苗	関前 5 - 6 - 9	29
	武内美智子	境 5 - 1 8 - 1 0	60
	立澤朱美	境 5 - 7 - 2 - 1 0 4	60
	鈴木かすみ	八幡町 3 - 5 - 9 - 1 0 5	36
	橋本由紀子	吉祥寺南町 1 - 3 2 - 5	24
	小泉佳子	中町 2 - 6 - 2 - 1 0 1	19
合 計			264
21	番場かよ子	境南町 5 - 5 - 5	36
	伊東香苗	関前 5 - 6 - 9	23
	武内美智子	境 5 - 1 8 - 1 0	60
	立澤朱美	境 5 - 7 - 2 - 1 0 4	60
	鈴木かすみ	八幡町 3 - 5 - 9 - 1 0 5	36
	橋本由紀子	吉祥寺南町 1 - 3 2 - 5	35
	小泉佳子	中町 2 - 6 - 2 - 1 0 1	24
	水野寿美子	御殿山 1 - 9 - 4	32
合 計			306
22	番場かよ子	境南町 5 - 5 - 5	36
	伊東香苗	関前 5 - 6 - 9	31
	武内美智子	境 5 - 1 8 - 1 0	60
	立澤朱美	境 5 - 7 - 2 - 1 0 4	53
	鈴木かすみ	八幡町 3 - 5 - 9 - 1 0 5	36
	橋本由紀子	吉祥寺南町 1 - 3 2 - 5	30
	小泉佳子	中町 2 - 6 - 2 - 1 0 1	24
	水野寿美子	御殿山 1 - 9 - 4	34
	吉田美幸	中町 3 - 2 7 - 2 0	23
合 計			327

## 16. こどもテンミリオンハウス事業

こどもテンミリオンハウスあおば (平成13年11月26日実施)

事業名/年度	18	19	20	21	22
開設日数	307	303	305	300	290
ひまわり事業(延人数)	1,970	2,141	2,187	2,138	2,264
はあと事業(延人数)	0	3	0	6	0
あひる事業(延人数)	1,957	3,230	3,425	3,079	3,765
その他イベント(延人数)	308	327	242	246	331
合計	4,235	5,701	5,854	5,469	6,092

## 17. 緊急一時保育事業 (昭和60年5月1日実施)

(人)

施設名	定員人	対象年齢歳	年 度				
			18	19	20	21	22
すみれ保育室	3	0~2	3	2	3	4	6
風の子保育室	3	0~2	2	6	3	4	6
市立保育園		3~5	1	4	1	2	3
合計			6	12	7	10	15

## 18. 一時保育事業 (昭和60年6月1日実施)

(人)

施設名	年 度				
	18	19	20	21	22
桜堤保育園	756	784	620	558	868
境南第2保育園	666	636	689	481	503
南保育園		777	948	943	928
西久保保育園	1,039	1,081	1,046	916	1,037
精華第二保育園					174
合計	2,461	3,278	3,303	2,898	3,510

南保育園は、平成19年5月より実施

精華第二保育園は、平成22年10月より実施

人数は年間延利用人数

## 19. 年末保育事業 (平成17年度実施)

(人)

施設名	年 度				
	18	19	20	21	22
境保育園	51	11	37	25	25
吉祥寺保育園	22	5	31	31	30
合計	73	16	68	56	55

人数は年間延利用人数

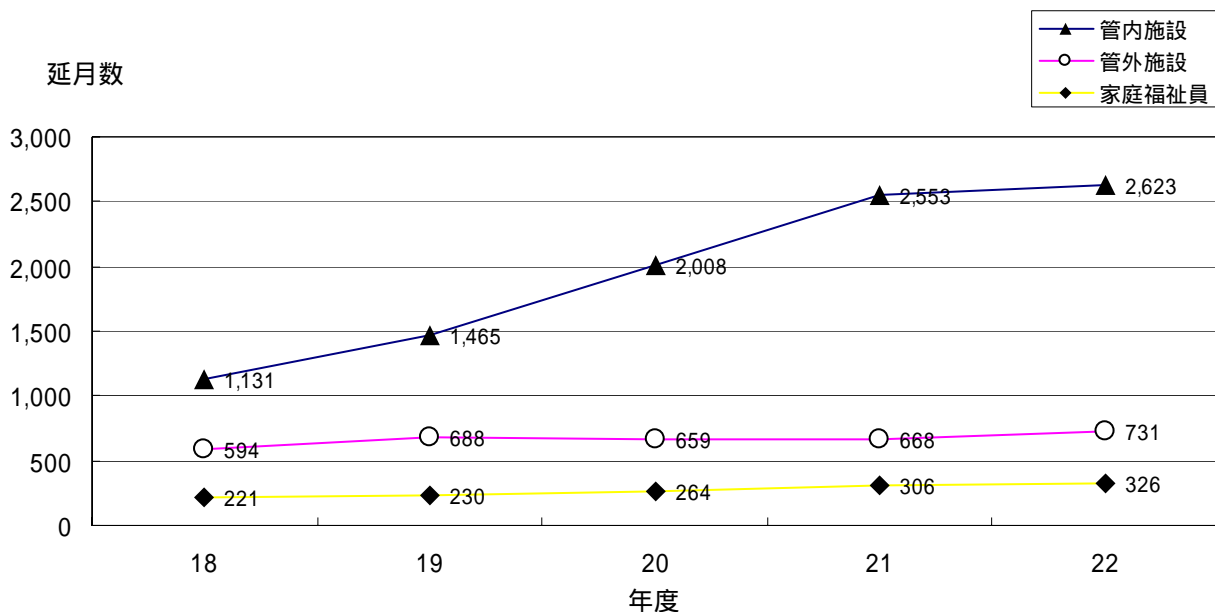
## 20. 認可外保育施設入所児童保育助成

(昭和47年4月1日実施)

市内外の認可外保育施設(家庭福祉員を含む)を利用している保護者に対する助成金

年度	区分	延人数	延月数	助成額	単価(月額)	
					3歳未満児	3歳以上児
18	管内施設	405	1,131	20,090,200	20,000	6,100
	管外施設	219	594	10,629,000		
	家庭福祉員	79	221	4,420,000		
合 計		703	1,946	35,139,200		
19	管内施設	511	1,465	26,158,600	20,000	6,100
	管外施設	248	688	12,231,000		
	家庭福祉員	79	230	4,600,000		
合 計		838	2,383	42,989,600		
20	管内施設	713	2,008	37,230,000	20,000	10,000
	管外施設	237	659	11,870,000		
	家庭福祉員	91	264	5,280,000		
合 計		1,041	2,931	54,380,000		
21	管内施設	887	2,553	47,590,000	20,000	10,000
	管外施設	237	668	12,220,000		
	家庭福祉員	108	306	6,120,000		
合 計		1,232	3,527	65,930,000		
22	管内施設	904	2,623	48,690,000	20,000	10,000
	管外施設	266	731	13,540,000		
	家庭福祉員	119	326	6,520,000		
合 計		1,289	3,680	68,750,000		

延月数



## 21. 子育て支援事業

### (1) プレママのひろば

実施保育園	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
千川			2	0	10	3	10	7	10	5
南	3	12	4	10	4	7	3	8	8	13
桜堤			2	0	6	10	6	4	7	6
境	3	8	3	5	3	10	3	7	3	2
境南	4	15	3	7	3	4	3	3	8	8
北町	4	12	4	17	4	9	4	7	4	8
吉祥寺			3	8	3	3	4	2	5	10
東					3	2	4	5	5	4
境南第2					2	0	9	3	10	3
西久保							8	14	8	7
武蔵野赤十字									6	9
合計	14	47	21	47	38	48	54	60	74	75

平成17年度より実施

千川、桜堤、吉祥寺は平成19年度より実施、平成20年度より公立全園実施

平成21年度より西久保保育園で実施

平成22年度より武蔵野赤十字保育園で実施

### (2) あかちゃんのひろば

実施保育園	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	開催回数	参加延べ組数	開催回数	参加延べ組数	開催回数	参加延べ組数	開催回数	参加延べ組数	開催回数	参加延べ組数
千川 (出張支援)	10	82	9	82	9	28	10	61	10	50
南	8	80	8	85	8	80	6	46	8	110
桜堤	7	77	7	34	6	66	4	44	7	67
境	7	71	6	35	7	57	6	58	7	74
東	9	50	9	36	9	72	9	38	9	74
境南	8	63	4	29	9	51	7	64	8	87
北町	9	42	9	79	9	71	10	109	10	155
境南第2 (出張支援)	10	91	10	99	10	82	10	70	10	131
吉祥寺	8	65	8	68	8	57	8	31	8	115
西久保	9	75	9	79	9	80	8	70	8	79
武蔵野赤十字	6	38	6	74	6	69	6	45	6	72
合計	91	734	85	700	90	713	84	636	91	1,014

平成17年度より実施

千川保育園は関前コミュニティセンター、境南第2保育園はハートランド富士見への出張支援

### (3) その他の子育て支援事業

園庭開放

プール開放

季節行事(運動会、七夕、芋掘り、焼き芋など)

育児講座

子育てフェスティバル(開催場所:吉祥寺南町コミュニティセンター、保健センター、スイングホール)

子育て支援講習会(ひまわりママへの委託事業)

22．各種研修（対象は公立保育園職員 全体研修については市内保育施設関係者を対象）

	概要	平成 22 年度	
		開催回数	参加延人数
全 体 研 修	市全体の保育の質を高めるため、認可保育所、認証保育所等の全職員を対象とした研修。	4	6 0 8
園 内 研 修	保育実践やスキルを園全体で共有するための研修。	2 6	4 9 4
課 題 別 研 修	市立保育園 9 園から 1 名ずつ参加し、職員自身がテーマ設定から行う。人材育成を目的にした研修。	2	1 8
園長・副園長研修	リーダー層の充実を図り、保育園の組織マネジメント、危機管理をテーマとした研修。	3	2 7
夏 期 研 修	保育実践力やスキルを高めるために参加する、外部の専門研修。	1 8	4 1



## 23. 武蔵野市保育施策の沿革

年	国の動き	武蔵野市の動き
1947(昭22)年	児童福祉法公布(翌年施行) (託児所を保育所として位置付ける)	
1948(昭23)年	児童福祉施設最低基準制定	都立吉祥寺保育園開園
1951(昭26)年		武蔵野赤十字保育園開園 (民設民営、市は土地・建物を貸与)
1953(昭28)年		私立西久保保育園開園
1955(昭30)年		武蔵野市最初の市立保育園として関前保育園開園(現在の千川保育園)
1956(昭31)年		市立武蔵野保育園開園(現在の南保育園)
1958(昭33)年	措置費、保育単価制度・新徴収基準額制度発足	
1961(昭36)年	入所措置基準の制定	
1962(昭37)年	産休代替職員制度発足	市立桜堤こどもの園開園(現在の桜堤保育園)
1964(昭39)年		家庭福祉員(保育ママ)事業実施(市民社協)
1965(昭40)年	「保育所保育指針」通知施行	
1968(昭43)年	小規模保育所制度(過密地域)発足	武蔵野赤十字保育園の設置主体を市に変更 (民設民営 公設民営)
1969(昭44)年	乳児保育特別対策実施	保育相談員配置
1971(昭46)年		市立境保育園開園
1972(昭47)年		市立東保育園開園
1973(昭48)年		私立精華保育園開園
1975(昭50)年		市立境南保育園開園
1976(昭51)年	病休代替制度発足	市立千川保育園八幡町へ移転
1978(昭53)年	障害児保育事業現行制度に変更(S49 施行的実施)	市立北町保育園開園
1981(昭56)年	無認可保育施設の指導基準制定	市立境南第2保育園開園
	延長保育特別対策の実施	私立ふじの実保育園開園
1982(昭57)年	年度途中入所制度の実施	障害児保育事業実施
	小規模保育所制度の拡大(低年齢児を主とした保育所)	認可外保育室運営費助成制度創設 (ありんこ保育会、かっぱの家保育所、すみれ保育室)
1983(昭58)年	ベビーホテル対策に対する調査結果報告	風の子保育室(認可外保育室)開所
1985(昭60)年	保育所措置費国庫負担割合 7/10 に変更	市立桜堤保育園、現在地に移転
		都立吉祥寺保育園、武蔵野市に移管
		認可外保育施設入所児童保育助成金制度創設
		緊急一時保育事業実施(市民社協に委託)
		認可外保育室施設援助経費補助制度創設
1986(昭61)年	保育所措置費国庫負担割合 5/10 に変更	
1987(昭62)年	児童福祉施設最低基準改正	
1989(平元)年	保育所措置費国庫負担割合 1/2 に恒久化	
	乳児保育、延長保育制度の改正	
	保育所地域活動事業の創設	
1990(平2)年	保育所保育指針の改定	
	一時的保育事業の創設	
1991(平3)年		
1992(平4)年	育児休業法施行	市正規職員、4週8休に入る
		市立保育園、週休囁託保育士を配置
1994(平6)年	「エンゼルプラン」を策定	
	延長保育及び長時間保育サービス事業を時間	
	延長型保育サービス事業に再編成	
	在宅保育サービス事業を創設	
1995(平7)年	緊急保育対策等5ヵ年事業を実施	
	・低年齢児保育促進事業を創設	
	・開所時間延長促進事業を創設	
	・乳児保育や多子世帯の保育料を軽減	
	・地域子育て支援センター事業を創設 等	
	夜間保育の一般化(S56～モデル実施)	

年	国の動き	武蔵野市の動き
1996(平8)年		市立保育園全園延長保育開始(19:00まで) 市立保育園早朝嘱託保育士配置 市立保育園産休明け保育開始 (境南・吉祥寺保育園、受入れ各3名) 障害児保育指定園 1園増(南保育園) 市立保育園土曜日特例保育時間延長 (16:30 18:00)
1997(平9)年	家庭支援推進保育事業を創設  児童福祉法等の一部改正(施行は平成10年4月) 市町村の措置による保育所入所の仕組みを保護者が保育所を選択できる仕組みに改めた。	市立境保育園改築移転 (定員増:0歳児6名、1歳児10名) 市立保育園幼児定数変更 南・境・北町(3・4・5歳)千川・境南(3・4歳)・桜堤(3歳)の定員を20名に変更 保育料改正 市立保育園用務一部嘱託化
1998(平10)年	短時間保育士の導入、調理業務委託許可 乳児保育の一般化(配置基準3:1を設定) 延長保育・一時保育の自主事業化 定員の弾力化(年度途中入所制度の拡大)	民間保育所延長保育補助制度創設 市立保育園延長保育時間変更(19:00 19:15) 市立保育園1歳児つき嘱託保育士配置
1999(平11)年	定員の弾力化拡大 少子化対策推進基本方針策定 「新エンゼルプラン」を策定 保育所保育指針改定	市立保育園障害児保育指定園1園増(吉祥寺)
2000(平12)年	規制緩和措置実施(保育所の設置主体制限の撤廃等) 児童虐待の防止等に関する法律施行 休日保育事業一般化・家庭的保育等事業創設	市立保育園土曜日11時間開所実施(7:30~18:30) 「子育てプラン武蔵野」策定
2001(平13)年	公立保育所の運営委託に係る主体制限の撤廃 待機児童ゼロ作戦推進を含む「仕事と子育ての両立支援策の方針について」を閣議決定 短時間保育士の割合の拡大(定員弾力化分) 定員の弾力化の拡大(年度後半の制限を撤廃) 児童福祉法の改正(認可外保育施設の届出制)	武蔵野赤十字保育園改築 こどもテンミリオンハウスあおば開設 病後児保育事業開始(ポポ) 市内第1号認証保育所開設(現武蔵野プ・チ・ルイユ) 年末保育事業試行的実施
2002(平14)年	家庭的保育事業の受入可能児童数拡大(35人) 7時間以上の延長保育の創設  児童福祉施設における福祉サービス第三者評価事業の指針通知 7時間以上の延長保育の創設	武蔵野赤十字保育園の設置主体移管 公設民営(市) 民設民営(日本赤十字社東京都支部) 私立精華保育園延長保育開始(市内全園)  市立保育園、副園長配置 公立保育園のあり方を考える委員会設置
2003(平15)年	短時間保育士の保育士定数規制(2割未満可)撤廃 次世代育成支援対策推進法成立 少子化社会対策基本法成立 児童福祉法改正(子育て支援事業等の規定追加)	風の子保育室、認証保育所(市内2か所目)へ移行 子どもSOS支援センター設立準備担当配置 保育所入所事務保育課に移管 公立保育園のあり方を考える委員会答申 公立保育園2園(東、北町)で第三者評価受審

年	国の動き	武蔵野市の動き
2004(平16)年	「三位一体改革」による公立保育園運営費等の一般財源化	公立保育園改革計画策定 子育てSOS支援センター開設 ありんこ保育園、認可 西久保保育園、移転(定員10名増、一時保育・2時間延長・産明け保育も実施) 公立園での一時保育事業試行(桜堤、境南第2) 公立、私立全園で障害児受入れ可能な体制へ 公立保育園保育士長期派遣研修実施 公立保育園で2階保育士、0歳定員9名以上分の加配保育士を廃止 公立保育園調理一部嘱託化 公立保育園用務全園嘱託化 公立保育園事務嘱託を全園配置 すみれ保育室、移設し認証保育所(市内3か所目)へ移行 公立保育園改革評価委員会設置 産後支援ヘルパー事業試行
2005(平17)年	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)への移行	テンミリオンハウス花時計開設 公立保育園栄養士を全園配置 子育て支援事業「プレママのひろば」、「あかちゃんのひろば」を実施 年末保育事業本格実施 「食のガイドライン」作成
2006(平18)年	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律成立	精華保育園、産明け保育開始 ポピンズナーサリ-武蔵野開所(市内4か所目の認証保育所)
2007(平19)年		かっぱの家保育所、移転し認証保育所(市内5か所目)へ移行 都保育所運営費の交付金化に伴う、民間認可保育園に対する運営費の改正 公立保育園(南)で一時保育事業の試行開始 公立保育園改革評価委員会答申
2008(平20)年		マミーナ武蔵野開所(市内6か所目の認証保育所) 病後児保育室ラポール開所 病児保育室ボボ開所 ポピンズナーサリ-吉祥寺開所(市内7か所目の認証保育所)
2009(平21)年		武蔵境すみれ保育園開所(市内8か所目の認証保育所) 私立精華第二保育園開園
2010(平22)年		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ開所(市内9か所目の認証保育所) 病児・病後児保育室プチあんず開所 グループ保育室「にことこ」開所 グループ保育室「虹・空・野原」開所
2011(平23)年		千川・北町保育園の管理運営を子ども協会へ移管 緊急待機児対策としてグループ保育室(ひまわり保育室「みどり」、「さくら」)の2施設を開所

## 武蔵野市保育概要

2011

発行 平成 23 年 9 月  
編集 武蔵野市子ども家庭部保育課  
〒180-8777  
東京都武蔵野市緑町 2 - 2 - 2 8  
電話 0422-60-1854 ( 直通 )